

## 令和7年度 高等学校「農業」実技研修（農業機械） 実施要項

- 1 目的 農業教育に関する専門的な知識と技能を習得し、総合的な実技指導力の向上を図る。
- 2 対象 高等学校及び支援学校（高等部）の農業担当教員

募集人数 15名

## 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1 ・ 2	8月6日（水） <b>10:00～13:00</b> 14:00～17:00	<b>農業機械の基礎</b> —トレーラと刈払機—  〔講義・実習〕	府立学校教員等

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 府立農芸高等学校（堺市美原区北余部 595 番1号）

南海高野線「初芝」駅下車  
南海バス平尾行き「農芸高校前」バス停下車、東へ約100m  
近鉄南大阪線「河内松原」駅下車  
近鉄バス余部行き「余部」バス停下車、西へ約100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
  - (3) 研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
  - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
  - (5) 問い合わせ等は、大阪府教育センター高等学校教育推進室（06-6692-1882）まで行うこと。
- 6 担当室 高等学校教育推進室

## 令和7年度 高等学校「農業」実技研修（農業機械） シラバス

3572

## 1 目的

農業教育に関する専門的な知識と技能を習得し、総合的な実技指導力の向上を図る。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期										○	○				
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1 2	農業機械の基礎 ・トレーラと刈 払機	農業機械の安全管理と 取扱いに関する専門的 な知識と技能を習得し、 実技指導力を身に付け る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義を通して農業機械の 危険性と安全確保につい て学ぶ。</li> <li>トレーラと刈払機の実習 を通して、農業機械にお ける汎用機械の維持管理 と運転操作方法について 学ぶ。</li> </ul>	<b>準備物</b> 作業に適した服装 （半袖半ズボンは不 可）、作業帽子、作業 手袋、作業靴、タオル （複数）、飲料水、昼 食、雨天時の準備